

伊万里市犬・ねこ里親探し支援事業

1. 目的

一部のペット等の飼い主の認識不足などから、毎年数多くの犬・ねこ（以下「犬等」という。）の尊い生命が殺処分されている。また、ねこなどを捨て、結果野良ねこ化し、住民が迷惑を被る事例等も見受けられる。

そのため、犬等の飼い主の新たな飼い主（以下「里親」という。）探しを支援することにより、殺処分される犬等を少しでも減らし、市民の動物愛護の意識高揚と公衆衛生の向上を図る。

2. 支援方法

飼い主からの申し込みにより、一定期間無料で、対象の犬等の画像を含む情報を市ホームページに掲載し、里親希望者に飼い主の連絡先等を紹介する。

紹介後については、当人同士に委ね、伊万里市は一切関わらない。

3. 飼い主（掲載申込者）の条件

- (1) 伊万里市民であること。
- (2) 販売目的の里親探しではないこと。
- (3) 当該事業の利用が初めてであること。

4. 掲載対象の動物

- (1) 犬もしくはねことし、犬は登録済みの犬もしくはその仔犬であること。
- (2) 原則として生後3ヶ月程度以上で離乳済みであること。
- (3) 健康であること。

5. ホームページ掲載期間

掲載日から2ヵ月間以内

6. 注意事項

- (1) ホームページ掲載期間を越えたときは、自動的に紹介を終了する。
- (2) 里親が見つかったときや里親探しが不必要になったときは、必ず伊万里市に連絡すること。
- (3) 犬は、速やかに所有者変更または登録を行うこと。
- (4) 対象となる犬等は、伊万里市では一切預からない。
- (5) 問題が発生したときは、当人同士で解決すること。